

福岡県公報

平成二十年四月四日
第二千八百六号
増刊
①

目次

告 示 (第六百十五号)

福岡県補助金等交付規則の適用を受けない交付金及び給付金の指定の一部改正

(財政課) …………… 一

告 示

福岡県告示第六百十五号

福岡県補助金等交付規則の適用を受けない交付金及び給付金の指定(昭和三十三年四月福岡県告示第二百九十一号)の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から施行する。

平成二十年四月四日

福岡県知事 麻生 渡

第一号の次に次の一号を加える。

1の2 森林環境税徴収取扱費交付金

第三号を次のように改める。

3 削除

第六号中「農畜産業振興事業団」を「独立行政法人農畜産業振興機構」に改める。

第二十二号から第二十四号までを次のように改める。

22から24まで 削除

第三十二号から第三十五号までを次のように改める。

32 福岡県保健医療介護部関係権限委譲事務交付金

33 福岡県福祉労働部関係権限委譲事務交付金

34 福岡県商工部関係権限委譲事務交付金

35 福岡県農林水産部関係権限委譲事務交付金

第三十八号を次のように改める。

38 福岡県建築都市部住宅計画課関係権限委譲事務交付金

第四十三号を次のように改める。

43 福岡県企画・地域振興部情報政策課関係権限委譲事務交付金

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）